

考查期間中の気象警報発令時の対応について

令和6年6月20日
愛媛県立新居浜工業高等学校

本校では、警報発令時の安全対策のため、定期考查時において次のように対応を行います。

1 登校時、『四国中央・新居浜・西条』の**いずれかの地域**で、特別警報、大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・津波警報（以下警報等）の**いずれかが発令されている場合**
生徒は自宅待機

2 正午までに、『四国中央・新居浜・西条』の**すべての地域**で、警報等が**解除された場合**
生徒は安全を確認しながら登校し、午後に定期考查

3 正午までに、『四国中央・新居浜・西条』の**いずれかの地域**で、警報等が**解除されない場合**
生徒は自宅待機で、定期考查は後日延期

- (1) 当日の朝、**警報等の確認は、テレビ等により各自で行う**ようにしてください。また、**学校への電話による問い合わせはしない**ようにしてください。
- (2) 在校時に警報等が発令された場合は、より安全な状態になるまで待機する
のか、直ちに下校するのか、状況に合わせて学校が判断し、適切に対応します。